

事務事業名	保育料軽減事業		会計	一般会計	実施区分	継続
			事業種別	政策	開始	終了
H29作成課等名	子育て支援課	H29係等名	保育係	H28担当課等名 子育て支援課		
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり			
	施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実			
目的	対象(誰・何を)	保育所に子どもを入所させている保護者(世帯)			指標名及び単位	28年度数値
	意図(どうい状態にするか)	保育料の軽減により、子育てをしやすい環境を整備する。			対象指標	保育所等に入所している児童数(年度末延べ人数) 43963
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合				
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画
	成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合		63	61.4	64
	定性目標					
事業概要	<p>保育料は国の定めた基準を限度として、市町村が基準額を定めている。国の基準のままでは保護者の負担が大きくなるため、市町村の定める基準により保育料の軽減をおこなう。飯田市は平成14年度以降保育料を据え置いているが、平成18年度決算における保育料軽減は△20.8%程度・総額217,000千円/年(県内13位)となっている。</p> <p>平成19年度に保育料徴収基準額を平均8%(約1億円)引き下げ、軽減率を約30%とし、現在まで継続している。家計に占める保育料の割合を補正する為に軽減額を3年ごとに見直すこととしている。</p> <p>平成25年度から更なる軽減を実施し、保育料基準額の更なる引き下げに加え、多子軽減の拡大を図ることとした。平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行された。</p> <p>平成28年度より国基準の保育料軽減が拡大され、世帯年収360万円未満の多子世帯・要保護世帯に対する軽減が拡充された。</p>					
28年度事業内容	事業内容			名称	活動指標	
	保育料基準額の階層拡大と多子世帯への保育料軽減			軽減額		
	1 保育料基準額を国基準8階層から市基準11階層へ拡大				1	276,791,220円
2 18歳未満の兄・姉から数えて3人目以降の入所児童の保育料を軽減				2	77,980,790円	
事業コスト		27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足
事業費計(千円)①		311,958	291,369	300,627	0	保育料の軽減は歳入の減少となるため、予算支出なし。
国庫支出金						
県支出金						
起債						
その他						
一般財源		311,958	291,369	300,627		
人件費計(千円)②		4,291	0	0	0	
正規職員所要時間		1,200				
臨時職員所要時間						
総事業費①+②		316,249	291,369	300,627	0	
事業内容・目標達成状況の振り返り		<p>保育料の独自軽減により子育てをする保護者の負担軽減につながっている。また、多子世帯への軽減を拡充することで、子どもを産み育てやすい環境の充実が図られている。</p>				
改革改善の考え方	①問題点	国による軽減措置が拡充されていることで、市独自軽減分が減少している。				
	②改革提案	市の負担が減った分、新たな軽減策や保育料以外の子育て支援策が打ち出せるのではないかと。				